

1 章
計画の前提

1 計画策定の背景と趣旨

さいたま市の誕生と将来都市像

さいたま市は、平成13年5月に浦和市・大宮市・与野市の3市の合併によって誕生し、平成15年4月には、全国で13番目の政令指定都市へ移行しました。さらに、平成17年4月には岩槻市と合併しました。

これまで4市は、それぞれの個性を踏まえながら発展してきました。今後は、100万人を超える市民が暮らす都市にふさわしいまちづくりの推進が必要となっています。

平成18年1月には、さいたま市の都市づくりの基本理念と目指すべき都市像を明らかにした「さいたま市総合振興計画(さいたま希望のまちプラン)」を改訂しました。総合振興計画では将来都市像の一つとして「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」を掲げています。これは、本市の豊かな自然環境を大切にしたい、環境に対する負荷を抑えた都市という環境面からのあるべき姿を描いています。その都市像を実現するためには、緑が大きくかかわっており、より具体的な方向を提示していくことが求められています。

また、平成17年12月には「都市計画マスタープラン(さいたま2005まちプラン)」を策定し、地域資源の活用による環境インフラの形成 水とみどりのネットワーク を将来の都市構造の基本として位置づけています。

さいたま市緑の基本計画は、将来の緑のあるべき姿を明らかにするとともに、市民・団体・事業者・行政が一体となって緑のまちづくりに取り組んでいくうえでの長期的な計画として平成17年4月に公表しましたが、岩槻市との合併や、総合振興計画の改訂と都市計画マスタープランの策定を受けるとともに、社会経済情勢の変化なども踏まえながら改訂を行いました。



見沼田圃とさいたま新都心

用語解説

環境共生都市

(P172)

環境インフラ

(P172)

都市づくりの基本理念

市民と行政の協働

市民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働によって、地方分権をリードする市民本位の自立した都市づくりを進めます。

人と自然の尊重

一人ひとりの市民が互いを思いやり、積極的に交流を図りながら、私たちが生きる環境を大切に、人と自然を尊重した都市づくりを進めます。

未来への希望と責任

さいたま市らしい固有の魅力を創出し、活力に満ち未来への希望にあふれる持続可能な都市づくりを進め、未来に引き継いでいく役割と責任を果たします。

将来都市像

多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市

本市には、新幹線5路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、100万人を超える人口規模、また、様々な都市機能の集積があります。さいたま新都心の整備を契機として、ヒト・モノ・情報の拠点性を高めながら、新しい産業や多種多様な市民活動を創造して、国内外と交流する活力ある自立都市を目指します。

見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市

本市には、首都圏有数の自然資源として中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には自然豊かな元荒川などがあり、また、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されています。このような空間を保全、再生、創出するとともに、地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生する緑豊かな都市を目指します。

若い力の育つゆとりある生活文化都市

福祉・教育などの社会的なサービスや様々な生活基盤の充実を図り、すべての市民が多様な価値観やライフスタイルに応じた質の高い、心豊かな生活を送ることができる都市づくりを進めます。

また、時代を担う人材を育て、新しい文化を生み出す個性と魅力あふれる都市を目指します。

私たちを取り巻く状況と緑

さいたま市を取り巻く社会動向に目を向けると、少子・高齢化の進展に伴い、人口が近い将来に減少に転じることが予想されています。加えて、これまでの成長型の都市から成熟型の都市へと方向が転換され、「量」から「質」を重視した都市づくりが求められており、社会全体が大きな曲がり角に立っています。

さいたま市においても、身近に見られた生き物が絶滅の危機にひんしています。また、地震などの災害に強い都市づくりや、地球温暖化の進行を中心とした地球レベルの環境問題への対応も重要な課題となっています。特に、ヒートアイランド現象という都市特有の環境問題も深刻な状況となっており、さいたま市においてもこの影響を大きく受けつつあります。

このような身近なことから地球規模までの課題への対応が求められている今日、緑が持つ大きな可能性に期待が寄せられています。しかし、開発事業や相続に伴って市内の緑は減少し続けており、危機的な状況を呈しているといっても過言ではありません。

一方、このような緑や環境に対する課題について、市民の意識や関心が高まり、実際に行動して環境を改善する取り組みも進められています。このようなことから、私たちの生活と密接にかかわっている自然環境の保全や環境との共生、安全で快適な生活環境の実現について、その推進には市民の意見や意向を反映しながら進める必要があります。つまり、緑は社会資本であり、市民の共有の財産であるとの認識のもとに、それにかかわる主体相互の共通認識を育む土台づくりが求められているといえます。そのことが、未来の子孫に対して良好な環境を手渡していくことにつながるのです。

計画策定の基本方向

計画の策定に当たっては、このような背景を考慮し、また、これまでの4市の緑のまちづくりの成果を踏まえながら、さいたま市が果たすべき地球環境を含めた広域的な役割や緊急的な課題を重視します。

さらに、さいたま市の将来都市像の一つである「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」を踏まえ、本計画において緑の将来像を設定するとともに、4つの基本方針と関連させながら、その実現に向けた先導的・重点的な取り組みの柱となる5つのリーディング・プロジェクトを設定します。

緑の将来像

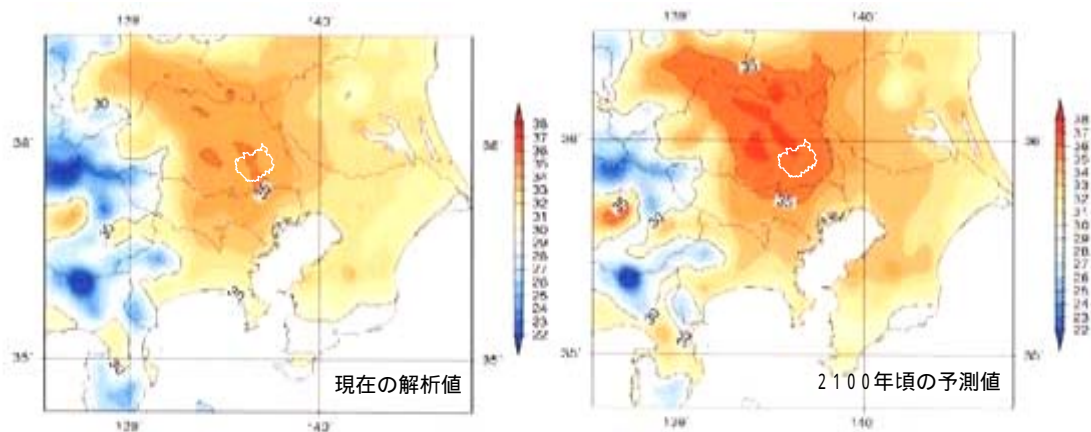
いのちきらめき 緑の風そよぐ 庭園都市・さいたま

- 基本方針 1 . 地球環境や首都圏の環境を支える緑を守り育てます
- 基本方針 2 . さいたま市らしい身近な緑を守り、つくり、育てます
- 基本方針 3 . 緑と水と風が息づくネットワークをつくります
- 基本方針 4 . 緑のさいたま市民によるパートナーシップを築きます

用語解説

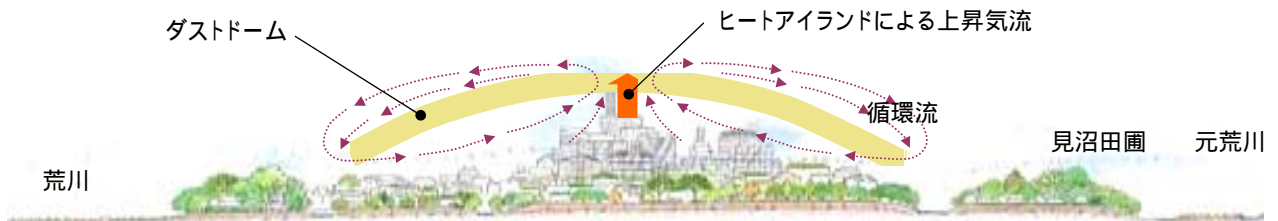
- 地球温暖化 (P174)
- ヒートアイランド現象 (P175)

夏季の晴れて風の弱い日の午後2時における気温の分布



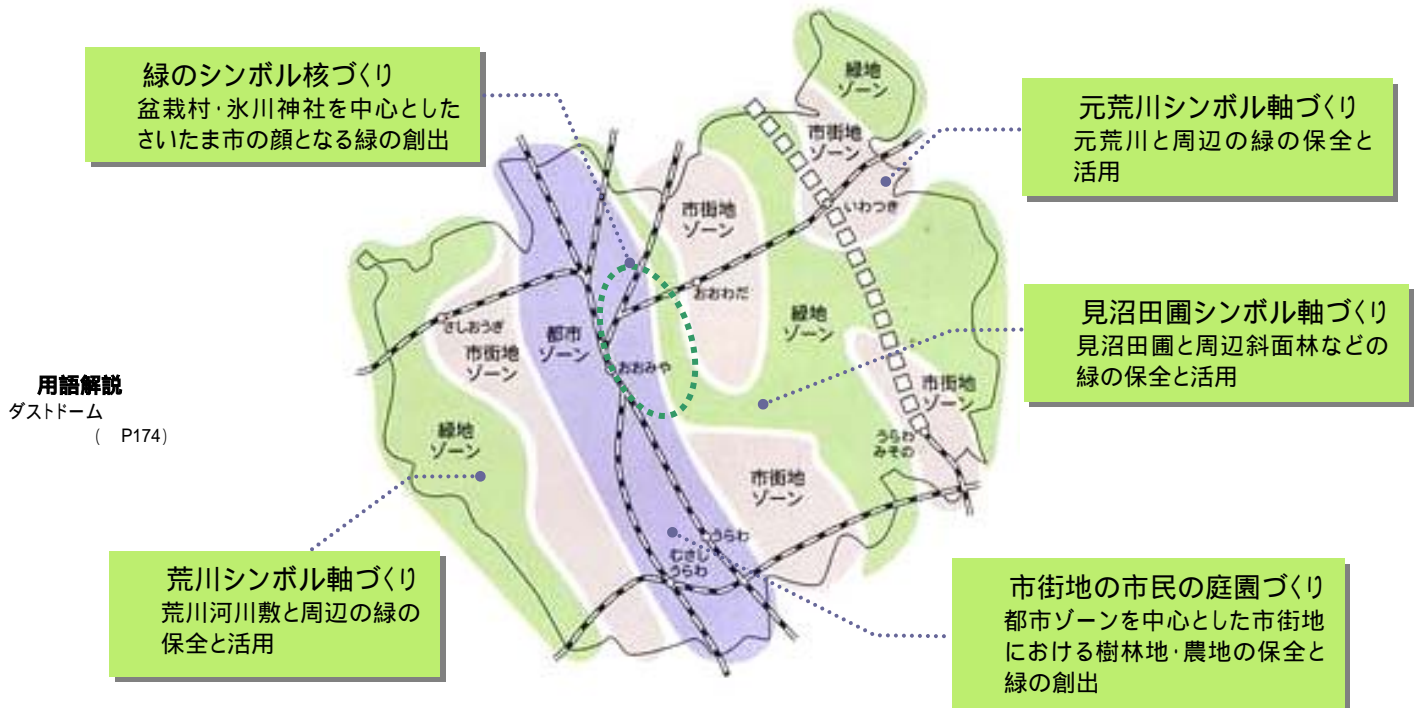
地球温暖化の進行に伴う、関東地方における現在からの詳細な気温変化の予測を行ったもので、2100年頃の夏季の晴れて風が弱い日には、気温が35℃以上の地域は、現在よりも関東平野内陸部の広範囲に広がると予測されます。
 (出典:「2100年頃の夏季における関東地方の気温の変化について」平成16年7月 気象庁 (市域を加筆))

さいたま市におけるダストドームの模式図



ヒートアイランドで生じる上昇気流によって、循環流が発生し、都市の上空を汚染物質がドーム状に覆う「ダストドーム」が形成されます。ダストドームの中では、気温の上昇によって有害物質の濃度が高くなるおそれがあります。

本計画の取り組みの柱となる5つのリーディング・プロジェクト



用語解説
 ダストドーム
 (P174)



2. 緑の基本計画とは

計画の概要

緑の基本計画は、都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、さいたま市が中長期的な観点から定める緑に関する総合的な計画であり、緑豊かなまちづくりを計画的に推進する指針となるものです。

計画の特徴

緑の基本計画の特徴は以下のとおりです。

緑に関する広範な内容を持つ計画

この計画で対象とする緑は、樹木・草・水面などの植物で覆われた土地や自然の状態の土地を指します。また、広義には土・水・植物やそこに生息する生き物や文化などを含めてとらえます。

この計画は、これらの緑に関する総合的な計画として、緑の保全・創出のみならず、緑を守り育む意識啓発などを含めた内容となっています。

主な緑の種類

- ・屋敷林・雑木林・社寺林などの樹林地
- ・水田・畑などの農地
- ・河川・水路・調整池・調節池などの水面や水辺
- ・公園緑地・広場
- ・グラウンド
- ・街路樹・緑道
- ・公共公益施設・住宅などの庭や植栽地



市民・団体・事業者・行政の連携と協働によって推進する計画

緑のまちづくりにおいて、行政が担うことができる部分は限られています。そこで、市民とボランティアなどの団体、事業者がともに力を合わせて緑のまちづくりを担う主体となり、取り組むことが求められます。

この計画は、市民・団体・事業者、そして行政がそれぞれの立場での役割を果たし、お互いの連携と協働によって推進することが求められています。

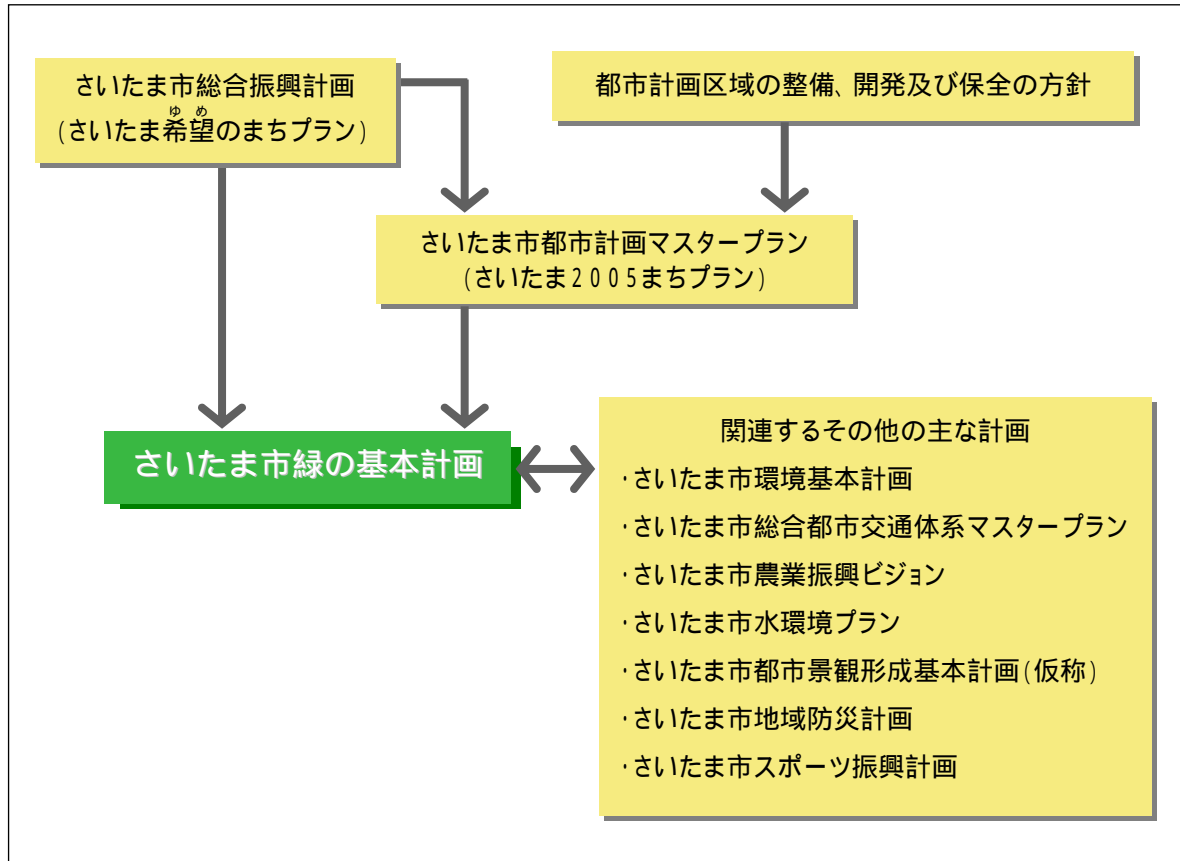
用語解説

- 都市緑地法 (P175)
- 調整池・調節池 (P174)

計画の位置づけ

この計画は、さいたま市総合振興計画と、さいたま市都市計画マスタープランのもとに位置づけられ、さいたま市環境基本計画などと密接な関係を持っています。

計画の位置づけ



計画の目標年次

この計画は、平成32年(2020年)度までに達成していくことを基本とします。また、今後の社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

計画の内容

計画の内容としては、本市の緑の現況を把握したうえで、緑のまちづくりの目標を設定し、それを実現していくための基本方針や推進施策などを定めます。

用語解説

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(P174)

3. 緑の役割

人とすべての生き物は、緑がなければ生きていくことはできません。なぜなら、人を含めた生き物は生態系の中で生きており、生態系は物質循環と食物連鎖を基本として、さまざまな恩恵を与えているからです。緑はこの生態系を維持する基盤となっているのです。

このほかにも、緑は多くの役割や働きを担っていますが、この計画では次のように整理します。

地球や都市の環境を守る緑

環境の世紀といわれる今世紀ですが、環境問題の多くが都市活動にかかわっていると考えられます。都市を地球の中の一つの地域としてとらえ、都市レベルの環境の改善の積み重ねが地球環境の改善につながることを認識し、緑を考えることが重要です。

都市の環境を改善する

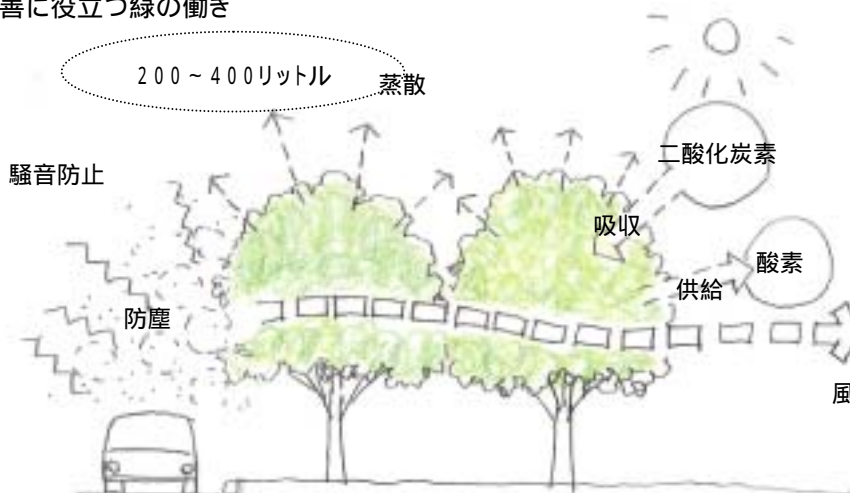
この100年の間に、地球の平均気温は0.6℃上昇しました。地球の温暖化は、生態系に大きな影響を与えることから、その緩和を図ることが大きな課題となっています。将来この温暖化が進行すると、夏季に35℃以上となる地域は現在より広範囲に広がり、さいたま市は全域がその中に含まれてしまうことが予想されています。温暖化の要因は、二酸化炭素を主体とした温室効果ガスの排出によるものとされていますが、樹木などの植物は、光合成作用を通して空気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する働きがあります。

また、都市特有の環境問題であるヒートアイランド現象により、東京や名古屋などの大都市では平均気温が2～3℃上昇しており、地球の温暖化よりも顕著な進行傾向を示しています。ヒートアイランド現象は、都市活動に伴う廃熱やコンクリート、アスファルトなどの地表面の状態などが複雑に絡み合って引き起こされるものです。特に、南からの風が吹く夏には、東京都心の暖まった空気が、さいたま市方面に流れてくることから、東京都心よりもヒートアイランド現象が深刻な状況にあります。

樹木や草地は、コンクリートやアスファルトに比べて日中暖まりにくく、夜間は冷えやすいという性質があるだけでなく、蒸散作用によって空気中の熱を奪い、低温化するという働きがあります。たとえば、高木1本は夏季に家庭の風呂1杯分に当たる1日当たり200～400リットルの蒸散量があり、4㎡の芝生はエアコン1台の12時間運転に当たる冷却効果があるといわれています。

このほかにも、緑には汚染物質の吸着による空気の浄化や騒音の防止などの機能があります。

都市の環境の改善に役立つ緑の働き



用語解説

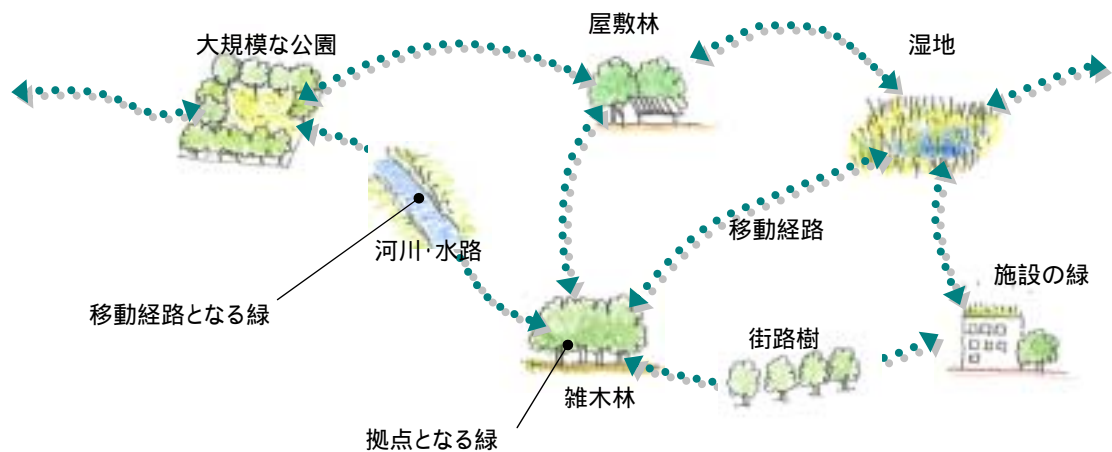
- 生態系 (P174)
- 物質循環 (P175)
- 食物連鎖 (P174)
- 温室効果ガス (P172)

多様な生き物を育む

私たちの身の回りから、以前は当たり前のように見ることができた生き物が姿を消しています。この要因としては、土・水・大気が汚染されていることと、生き物の生息地・生育地が消滅していることがあります。健全な生態系は生き物の多様性によって維持され、反対に生態系の破壊は、最終的に私たち人類の生存をも脅かすことになります。さらに生き物とのふれあいは、次世代を担う子どもたちの情操を育むうえで極めて重要です。

緑は、酸素を供給していのちを育み、生き物の生息・生育を支えています。このため、都市においては、さまざまな形で生き物が生息できる環境を保全し、相互に連続させていくことが求められます。

生き物の生息空間のネットワーク

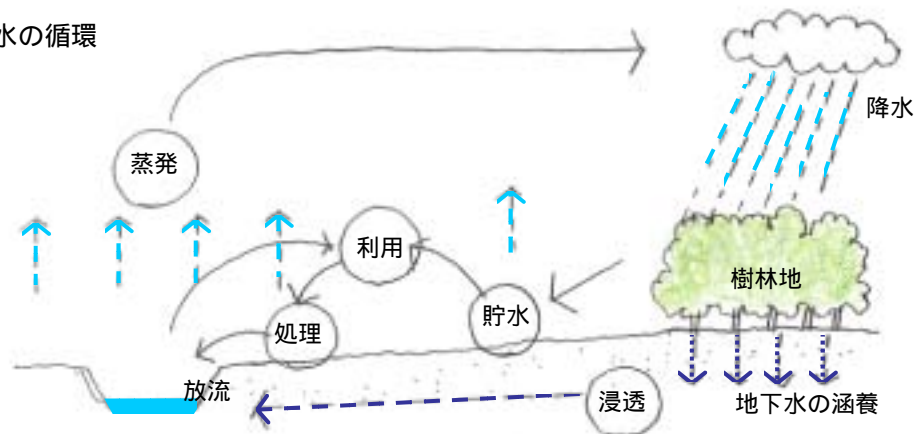


水の循環を支える

自然の水循環とは、降った雨が土壌に貯えられながら、地表水と地下水となって流下して河川などに流れ込み、また、それぞれの過程で大気中に蒸発して再び雨となる連続した水の流れのことです。地下水は、この循環の基盤として、良好な水辺環境を形成し、清らかな水を供給してきました。しかし、この水循環は、人間の手により大きく変化しています。そして、湧水の枯渇や河川流量の減少だけでなく、生態系への影響やヒートアイランド現象の要因ともなっています。

緑は、地下水を涵養する働きとともに、水質を浄化し、健全な水循環を支える大きな役割を担っています。

水の循環



用語解説

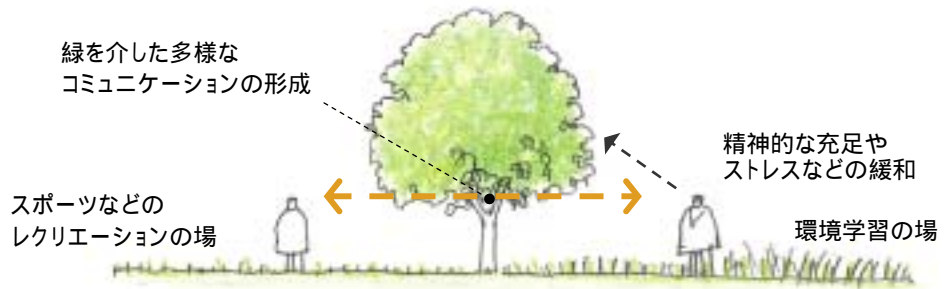
ネットワーク
(P175)
地下水の涵養
(P174)

心に安らぎを与え、暮らしを豊かにする緑

森の中を歩くだけで、気持ちがやわらぐといった経験は多くの人が持っています。緑には人の疲れをいやし、ストレスを緩和するという働きがあります。それだけでなく、緑はスポーツなどのレクリエーションや学習活動の場としても利用され、緑を介してさまざまなコミュニケーションが生まれます。

このように、緑は私たちに精神的な安らぎを与え、健康を維持・増進するとともに、暮らしを豊かなものとする役割を果たしています。

心に安らぎを与え、暮らしを豊かにする緑の働き



安全な都市を支える緑

阪神・淡路大震災以降、安全な都市づくりにおける緑の重要性が再認識されています。阪神・淡路大震災では、地震に伴って発生した火災に対して、樹木は延焼防止の役割を果たし、公園や街路の樹木は焼け止まりに大きく役立ちました。また、樹木が建物の倒壊を防ぎ、避難者に空間と時間の余地を与え、さらに、公園などのオープンスペースは、災害時の避難場所や救援活動の拠点として利用されました。

このほかにも、緑には防風や雨水の調節機能などの働きがあり、様々な災害から私たちの暮らしを支えています。



阪神・淡路大震災において焼け止まりとなった公園

阪神・淡路大震災時において確認された樹木や樹林の防災効果

- ・ 火災被害の軽減効果
- ・ 建物等倒壊被害の軽減
- ・ 周辺建物からの落下物被害の軽減
- ・ ランドマークの役割
- ・ 避難生活の支援効果
- ・ 心理的效果

(出典:「防災公園技術ハンドブック」 2000年
(財)都市緑化技術開発機構他編)

耐火性能の高い樹木の例

モチノキ・ツバキ・サザンカ・サンゴジュ・イチョウ・コナラ・スズカケノキ・トウカエデ・ユリノキ・イチイ・イヌマキ・クスノキ・シラカシ

環境に配慮した景観をつくる緑

わが国ではじめての景観に関する総合的な法律となる「景観法」が制定され、景観法に基づく新たな取り組みがはじまっています。これまでの都市づくりは、どちらかといえば経済性や効率性、機能性が優先されてきましたが、都市の美しさに対する配慮を欠いていたことを考えると画期的なことです。これは、緑と同様に、魅力ある景観形成に対する市民の関心や要望が高まっており、共通の課題として認識されていることが背景となっています。

景観とは、視覚的な環境といえるもので、景色を人が観ることによって成立します。自然の景観や歴史・文化を伝える景観から、その都市らしさが認められるように、景観はその都市の個性や特徴を示すものです。そして、その景観から、私たちはなつかしさや安らぎを感じています。このことから、景観は目の前の物的な環境だけを指すのではなく、個人的な心象風景というものに大きくかかわっていることができます。景観法においても、良好な景観は地域の自然、歴史、文化などと人々の生活、経済活動などとの調和によって形成されることや、地域の固有の特性と密接に関連するとうたわれています。

景観の形成における緑は、人工的なイメージをやわらげ、美しさやうるおい、さらには季節感を感じさせます。また、緑は都市を美しく飾るという役割だけでなく、地域の環境に配慮した景観を形成するうえでも大きな役割を果たしています。



見沼田圃と斜面林(見沼区)



氷川参道ケヤキ並木(大宮区)